

**令和元年度 三朝町一般会計（決算）**  
**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費**

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は「社会保障費」に充当し、その用途を明示することとなりました。

令和元年度三朝町の一般会計決算における社会保障費への充当状況は下記のとおりです。

**（歳入）**

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

46,817千円

**（歳出）**

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

1,248,536千円

**【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】**

（単位：千円）

事業名		令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交付金 〔社会保障 財源化分〕
社会福祉	社会福祉事業	48,756	0	0	0	2,756	46,000
	障害者福祉事業	225,066	153,553	3,650	0	3,836	64,027
	高齢者福祉事業	24,065	976	13,300	238	540	9,011
	児童福祉事業	537,547	152,400	14,441	20,014	19,823	330,869
	母子福祉事業	5,905	780	0	0	290	4,835
	小計	841,339	307,709	31,391	20,252	27,245	454,742
社会保険	国民健康保険	74,740	32,786	0	0	2,372	39,582
	後期高齢者医療事業	139,506	18,780	0	0	6,824	113,902
	介護保険事業	160,756	4,628	3,650	0	8,619	143,859
	小計	375,002	56,194	3,650	0	17,815	297,343
保健衛生	疾病予防対策事業	28,524	1,055	0	55	1,550	25,864
	健康増進対策事業	3,671	0	0	5	207	3,459
	小計	32,195	1,055	0	60	1,757	29,323
合計		1,248,536	364,958	35,041	20,312	46,817	781,408

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。